

組合員・利用者各位

## マネロン・金融犯罪対策への取組強化について

令和8年1月5日

新庄市農業協同組合  
代表理事組合長 沼澤 正和

最近、様々な金融犯罪が発生し、その手口も巧妙かつ高度になってきています。新聞等での報道を見て不安になっておられる組合員や利用者の方々も多いのではないかと思います。

また、国際的に金融機関が取り組まなければならない課題として、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策（以下「マネロン対策」）の重要性が益々高まっています。マネロン・金融犯罪対策に取り組むことは、信用事業を営む当組合の責務でもあります。

当農協では、金融機関としての信頼を確保するため、お客様の大切な財産を金融犯罪からお守りするため、また提供するサービス等が犯罪に悪用されることなく安心してお取引いただけたため、マネロン・金融犯罪対策を重要な経営課題と位置づけ、一層力を入れて取り組むこといたします。

そのため、取引時確認の徹底、定期的な取引内容や取引目的の再確認、継続的な取引モニタリングや顧客フィルタリング、コンプライアンス体制の強化など、今まで以上に取り組んでいくほか、信用担当職員3名をマネロン・金融犯罪対策リーダーに任命し、組合全体として取り組みの定着化・高度化に向けて、職員の先頭に立って取り組みを進めてもらいます。私を含め役員もマネロン等リスクについて理解した上で専門的な人材の確保や必要な費用の確保、職員への教育やマネロン・金融犯罪対策について議論、指示を行うなど主導的に関与し、組合員・利用者の方々に安心して当組合をご利用いただけるよう取り組んでまいります。